

森林と大地と人が輝くまち

しもかわ GIKAI



12月定例会議「国の子育て世帯への臨時特別給付金の一括支給を決定」ほか 3～5

10月・11月臨時会議「新型コロナウイルス感染症対策に係る一般会計、
病院事業会計の補正予算を原案可決」ほか 6～7

一般質問「下川のここが聞きたい」5名の議員が登壇 8～13

文書質問、町内所管事務調査結果報告 14～15

一般質問等答弁事項進捗状況調査報告、商業高校議会見学、編集後記ほか 16～18

表紙の写真「2021年下川商業高校議会見学の様子」より

しもかわ議会だより

謹賀新年

初春を迎え

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本年も皆様にとって

輝かしい一年となりますよう

ご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

令和四年 吉日

下川町議会議長 近藤 八郎



下川町議会
議長 近藤 八郎
副議長 齊藤 好信

◎総務産業常任委員会

委員長 大西 功

副委員長 小原 仁興

委員 齊藤 好信

中田豪之助

春日 隆司

我孫子洋昌

蓑谷 春之

◎上川北部消防事務組合
議会議員

近藤 八郎

大西 功

◎名寄地区衛生施設事務
組合議会議員

齊藤 好信

蓑谷 春之

◎議会運営委員会

委員長 我孫子洋昌

副委員長 中田豪之助

委員 齊藤 好信

大西 功

春日 隆司

蓑谷 春之

小原 仁興

◎議員会

会長 蓑谷 春之

副会長 齊藤 好信

◎議会事務局

事務局長 高屋鋪勝英

主査 野崎 匡延

パートタイム

一般事務 安藤 幸恵

◎議会広聴広報特別委員会

委員長 中田豪之助

副委員長 小原 仁興

委員 齊藤 好信

大西 功

春日 隆司

我孫子洋昌

蓑谷 春之

12月定例会議のあらまし

12月定例会議は、令和3年12月13日から17日までの5日間開催しました。町から、条例改正や各種会計補正予算などが提案され、全て原案可決。議員提出の意見書2件を可決し、一般質問では5人の議員が町長に考えをいただきました。



国の子育て世帯への臨時特別給付金の一括給付を決定

◆下川町新規就農者等に関する条例の一部を改正する条例(委員会付託)

下川町農業の担い手を確保し、新規就農者の早期定着並びに経営の安定化を目的に条例の一部を改正するものです。この議案は、総務産業常任委員会(以下、委員会という)に付託し審議を行いました。委員会の委員長報告では、「就農時に対し、手厚い支援を考慮していくこと」、「新規就農者が経営基盤を強化した際のメリットが出るような施策を考慮すること」と意見が付されました。これらを踏まえ、本会議の採決では全員賛成により原案可決しました。

◆下川町地域間交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(委員会付託)

下川町の恵まれた自然環境を背景に、各種体験活動の場を提供し、都市住民と町民との交流を促進するとともに、地域の活性化を図ることを目的に地域間交流施設を設置されました。今回の一部改正は、設置の目的を

達成するため、コロナ終息後の需要を見据えた適切な利用料金を設定し、利用者へのサービス向上を図るも

下川町地域間交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の内容					
改正前			改正後		
別表(第7条関係)			別表(第7条関係)		
区分	使用料(1棟当たり)		日数区分	金額	摘要
	4時間以内	4時間を超える1時間につき			
交流棟A	1,234円	308円	5日まで	1日7,200円	
			10日まで	1日6,480円	
			15日まで	1日5,965円	
			16日以上1月まで	90,514円	
交流棟B	1,029円	257円	5日まで	1日6,172円	
			10日まで	1日5,863円	
			15日まで	1日5,400円	
			16日以上1月まで	82,286円	
備考			備考		
1 4時間を超える使用時間に1時間未満の端数がある場合は、1時間として計算する。			1 4時間を超える使用時間に1時間未満の端数がある場合は、1時間として計算する。		
2 使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含める。			2 使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含める。		
3 1日とは、翌日にまたがって使用する場合をいう。			3 1日とは、翌日にまたがって使用する場合をいう。		
4 冬期間(11月から4月まで)については、暖房料等として、1回の使用につき(1日を超えて使用する場合は1日につき)308円を使用料に加算する。			4 2人以上の使用は、2人目から1日当たり1人につき2,000円以内の額を使用料に加算する。ただし、12歳未満の者の加算額は、2分の1以内の額とする。		
5 その他、必要な実費を徴収する。			5 上記金額には、消費税及び地方消費税が含まれているものである。		
6 上記金額には、消費税及び地方消費税が含まれているものである。					

※令和4年4月1日施行

令和3年下川町議会定例会 12月定例会議



地域間交流施設「森のなかヨックル」



議案第26号で審議した建設中の元町団地



議案第25号で審議した林業総合センター

のです。この議案は委員会へ付託し審査を行いました。

委員会の委員長報告では、「料金改定に伴って、指定管理者利益配分のあり方について、次期の基本協定締結時には抜本的な見直しをすること」と意見が付けられました。これらを踏まえ、本会議の採決では全員賛成により原案可決しました。

◆追加議案一般会計補正予算（第10号）を原案可決

12月定例会議最終日（17日）の本会議において、一般会計補正予算（第10号）が追加議案として提案されました。この議案は、11月臨時会議で既に議決した臨時特別給付金事業の5万円給付に、その後のクーポン支給又は5万円の分割給付を選ばず、さらに5万円の増額をして、10万円を現金で一括給付するものです。

これは、自治体の判断により、給付方法の選択が可能とする政府の考え方が示され、年内に給付を開始するために提案されました。本会議の採決では全員賛成により原案可決しました。

◆水田活用の直接支払交付金制度見直しの再検討を求める意見書

次の内容の意見書を国、政府に提出することで可決しました。（以下、意見書本文）

農

業は地域にとって基盤となる産業であり、自然と直接的に関わりを持ちつつ、自然の論理に従って自然と共存しながら、私たちに欠くことのできない食料を生産するという機能を果たしてきた。

また、農村や農地を保全していくことは、洪水や土砂崩れを防ぎ、多様な生物の棲みかを提供するなど、国土や自然景観の維持等のためにも重要であり、農村地域に育まれた伝統文化の継承は、次世代への国民共通の財産として守るべきものである。農村の原風景は、日本人にとって共通の故郷となるものであり、その有する多面的機能は社会的共通資本というべきものである。減反政策は、国の施策として昭和44年度から米余剰の解消を目的とした生産調整の実施に伴い「転作助成金」制度が導入され、平成25年度

からは「水田活用の直接支払交付金」として、引き続き農家の経営を支えてきた農政の根幹となる制度である。全 国的にも農業者の高齢化が進んでいる中であっては本町も例外ではなく、転作率も高い地域であるため、本交付金が経営に占める割合も大きいことから、制度廃止による打撃は甚大なものになる。

さらに、今回の見直しを実施されると農業者のみではなく、地域の農業協同組合や関連産業に与える影響も計り知れず、農産物による採算の見込みが合わないことから耕作放棄を招くことも想定され、このことから農業者や農村の疲弊による農地の荒廃によつて多面的機能も失われていくことも想像されるものである。農村の衰退を招くような制度の変更は、これまで培われてきた地域コミュニティの崩壊にも繋がるものである。よつて、国、政府においては、今回の水田活用の直接支払交付金制度の見直しを再検討するよう強く要望するものである。

令和3年下川町議会定例会 12月定例会議



本会議で委員会審査の報告を行う大西総務産業常任委員長



定例会議委員会審査の様子



定例会議本会議の様子



【YouTube】QRコードを読み取ると本会議の映像が見られます。



(動画時間) 102分



(動画時間) 47分

12月定例会議の審議議案と議員の賛否（令和3年12月13日～12月17日）

議案の件名・概要・結果		結果	齊藤好信	中田豪之助	大西功	春日隆司	我孫子洋昌	蓑谷春之	小原仁興	近藤八郎	議決日
町長提出議案：□ 議員又は委員会提出議案：△ 賛成：○ 反対：× 欠席：欠											
□	下川町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について	報告済	-	-	-	-	-	-	-	-	12月13日 ※議長は議事の進行を行うため賛否の表明はしません。賛否が同数の場合のみ表明します。
□	下川町税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	下川町公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	下川町公営住宅管理条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	下川町営住宅使用条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	下川町国民健康保険条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	下川町道路線の廃止について (矢文東線 起点：上名寄3043番地1地先 終点：上名寄3605番地8地先 延長：7,356.7m)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	下川町道路線の認定について (矢文東線 起点：上名寄3043番地1地先 終点：上名寄3605番地1地先 延長：2,729.5m)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	令和3年度下川町下水道事業特別会計補正予算（第3号） 補正額：△2万円 補正後の額：3億3,778万円 補正内容：燃料単価高騰に伴う燃料費の増額 など	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	令和3年度下川町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） 補正額：24万円 補正後の額：1億8,025万円 補正内容：下川浄水場建設用地購入及び建築物等移転補償に係る経費 など	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	令和3年度下川町介護保険特別会計補正予算（第3号）（保険事業勘定） 補正額：103万円 補正後の額：5億2,326万円 補正内容：人事異動に伴う人件費の減額 など	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	令和3年度下川町介護保険特別会計補正予算（第3号）（介護サービス事業勘定） 補正額：333万円 補正後の額：3億6,306万円 補正内容：人事異動に伴う人件費の増額 など	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	令和3年度下川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 補正額：△103万円 補正後の額：5億671万円 補正内容：人事異動に伴う人件費の増額 など	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	令和3年度下川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 補正額：△151万円 補正後の額：6,363万円 補正内容：額の確定に伴う負担金の減額	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	令和3年度下川町病院事業会計補正予算（第4号） 補正額：病院事業費用 463万円 補正後の額：5億9,428万円 補正内容：人事異動に伴う人件費の増額	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	人権擁護委員候補者の推薦について（山崎 春日 氏）	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	人権擁護委員候補者の推薦について（松野尾 道雄 氏）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	令和3年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告について	報告済	-	-	-	-	-	-	-	-	
△	総務産業常任委員会町内所管事務調査結果報告	〃	-	-	-	-	-	-	-	-	
□	下川町新規就農者等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	下川町地域間交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	令和3年度下川町一般会計補正予算（第9号） 補正額：△1,903万円 補正後の額：54億969万円 補正内容：原油価格高騰対策事業に係る経費 など	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
□	令和3年度下川町一般会計補正予算（第10号） 補正額：2,116万円 補正後の額：54億3,085万円 補正内容：子育て世帯への臨時特別給付金事業に係る経費	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	
△	水田活用の直接支払交付金制度見直しの再検討を求める意見書	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	

10月臨時会議 10/26

◆新型コロナウイルス感染症対策に係る一般会計、病院事業会計の補正予算を原案可決

5万円を追加し、総額を53億9,113万円とするものです。
青少年スポーツ・文化活動PCR検査支援事業は、全国・全道大会等に参加した子どもや指導者のPCR検査費用を支援するものです。

病院事業会計の主な補正内容は、PCR検査機器の購入費、病院1階注射室及び薬局の冷房機器設置工事費です。

10 月臨時会議では、一般会計補正予算（第6号）と病院事業会計補正予算（第3号）が提案され、審議を行いました。

一般会計の主な補正内容は、福祉灯油等購入助成に係る経費、新型コロナウイルス3回目接種の接種費用および接種体制の確保に係る経費、外国人農業技能実習生宿舎に係る家賃等を支援する経費、スーパープレミアム商品券発行に係る経費、青少年のスポーツ・文化活動に係るPCR検査費用を支援するための経費です。

歳入歳出にそれぞれ98



現在、新型コロナウイルス検査に使用している抗原キットで陽性となった場合は、もう一度PCR検査する必要がありました。今回導入予定の機器はそれが不要になり、15分程度で結果が出て、入院等の対応がスムーズになるものです。本会議の採決では、全員賛成により原案可決しました。

11月臨時会議 11/30

◆新型コロナウイルス感染症対策、緊急を要するものによる一般会計補正予算を原案可決

校3年生までの子どもが対象で、対象児童1人あたり5万円の現金給付をするものです。

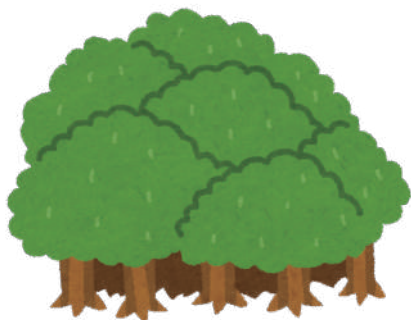
議員からの質疑では、「ヨ一ネ病終息までの見通しは」との質問に対し、「11月15日現在で全頭陰性だった。今後1年間は3か月毎に検査。2年目は半年に1回検査。3年目は1年に1回の検査を行い、最短で令和6年10月に終息する」との答弁がありました。

11 月臨時会議では、一般会計補正予算（第8号）の提案と報告2件があり、審議を行いました。主な補正内容は、寄付金見込額の増加に伴う、ふるさと納税促進事業に係る経費、子育て世代への臨時特別給付金事業に係る経費、ヨ一ネ病の陽性牛が発生したことに伴う、家畜伝染病等予防対策事業に係る補助金です。

歳入歳出にそれぞれ3,750万円を追加し、総額を54億2,872万円とするものです。

子育て世帯への臨時特別給付金事業は、0歳から高

その後採決に移り全員賛成により原案可決しました。報告2件については、損害賠償の額を定めること、一般会計補正予算（第7号）の専決処分であり、事故の内容は、令和3年7月に職員がマイクロバスを運転し、札幌市内の駐車場内で、自家用車と接触し相手方の車両を傷つけたものです。今後このようなことがないよう一層の注意を喚起し、再発防止に努めると報告がありました。





【YouTube】QRコードを読み取ると本会議の映像が見られます。



(動画時間)
22分

10月臨時会議の審議議案と議員の賛否（令和3年10月26日）

議案の件名・概要・結果 町長提出議案：□ 議員又は委員会提出議案：△ 賛成：○ 反対：× 欠席：欠		結 果	齊 藤 好 信	中 田 豪 之 助	大 西 功	春 日 隆 司	我 孫 子 洋 昌	蓑 谷 春 之	小 原 仁 興	近 藤 八 郎	議 決 日
□	令和3年度下川町一般会計補正予算（第6号） 補正額：985万円 補正後の額：53億9,113万円 補正内容：福祉灯油等購入助成に係る経費 など	可 決	○	○	○	○	○	○	○		10 月 26 日
□	令和3年度下川町病院事業会計補正予算（第3号） 補正額：病院事業収益 207万円 補正後の額：5億6,983万円 資本的収入 455万円 補正後の額：1,765万円 資本的支出 467万円 補正後の額：2,230万円 補正内容：PCR検査機器整備に係る器機備品購入費 など	〃	○	○	○	○	○	○	○	※	



(動画時間)
20分

11月臨時会議の審議議案と議員の賛否（令和3年11月30日）

議案の件名・概要・結果 町長提出議案：□ 議員又は委員会提出議案：△ 賛成：○ 反対：× 欠席：欠		結 果	齊 藤 好 信	中 田 豪 之 助	大 西 功	春 日 隆 司	我 孫 子 洋 昌	蓑 谷 春 之	小 原 仁 興	近 藤 八 郎	議 決 日
□	令和3年度下川町一般会計補正予算（第8号） 補正額：3,750万円 補正後の額：54億2,872万円 補正内容：子育て世帯への臨時特別給付金事業に係る経費 など	可 決	○	○	○	○	○	○	○		11 月 30 日
□	専決処分（第2号）の報告について （損害賠償の額を定めることについて）	報告済	-	-	-	-	-	-	-	※	
□	専決処分（第3号）の報告について （令和3年度下川町一般会計補正予算（第7号）） 補正額：9万円 補正後の額：53億9,122万円 補正内容：損害賠償金執行に係る経費など	〃	-	-	-	-	-	-	-		

※議長は議事の進行を行うため、賛否の表明はしません。賛否が同数の場合のみ表明します。



ことば

追加議案（ついかぎあん）・・・ 議案が議会開会日に提出された後に、さらに別の議案を後日追加して提出することをいいます。

専決処分（せんけつしよぶん）・・・ 議会が議決又は決定しなければならない事項を、法律に定められた事由に該当する場合又は議会が議決により町長に委任した場合に、町長が議会に代わってこれを処分することをいいます。

一定の金額以下の自動車事故について、その損害賠償額の決定をするなどの軽易な事項で町長に専決処分事項の委任をしています。

下川のここが聞きたい 一般質問

12月定例会議では5名の議員が一般質問を行いました。
町のさまざまな課題などについて、議員が町に考えをたずす「一般質問」。
質問方法は『一問一答方式』です。（下記参照）



さいとう よしのぶ
齊藤 好信 議員
(9ページ)



(動画時間) 57分

(質問事項)

- ワクチン接種の準備状況について
- 子育て支援の進捗状況について
- 教育環境の安全について
- 猟友会の維持、存続について



あびこ ひろまさ
我孫子 洋昌 議員
(10ページ)



(動画時間) 62分

(質問事項)

- 令和4年度予算編成に向けて
- 令和4年度教育行政方針の策定について
- SDGs 未来都市計画の進捗について



なかた ごうのすけ
中田 豪之助 議員
(11ページ)



(動画時間) 47分

(質問事項)

- ふるさと交流館について
- 上名寄16線大排水について
- 農林業担い手・移住定住政策について



かすが たかし
春日 隆司 議員
(12ページ)



(動画時間) 60分

(質問事項)

- 人口対策からの「子育て・教育・医療・福祉」「人・土・森づくり」政策について



おばら よしおき
小原 仁興 議員
(13ページ)



(動画時間) 43分

(質問事項)

- 半農半官＝公務員が営利目的の農業事業体で兼業をすることについて

※質問番号順



【YouTube】 QRコードを読み取ると各議員の一般質問の映像が見られます。

- ・ 質問と答弁を要約して掲載しておりますので、詳細につきましては、下川町ホームページにある本会議会議録をご覧ください。
- ・ 一般質問を録画したDVDを町民会館図書室で貸し出しを行っています。
- ・ 下川町ホームページ（本会議会議録）はこちらから
※公開には一定の期間を要することがあります。



ことば

いちもんいっとうほうしき
一問一答方式… 1つの質問ごとに理事者が答弁を行います。質問回数に制限はなく、質問時間は一議員1時間を限度としています。



さいとう よしのぶ
齊藤 好信 議員

児童生徒に係る入学準備金の支援は取り組むのか

町長 次年度新規事業として取り組む予定である

子育て世帯への臨時特別給付金について

質問

国 の施策である18歳以下への10万円相当の給付について、国は方針転換を示しました。これを受けての町長の対応を伺います。

町長 可能であれば、10万円の現金給付で年内に中学生以下、年明けに高校生に支給できないか準備しています。今定例会議の中で、追加提案を考えています。

ワクチン接種の準備状況について

質問

3回目のコロナワクチン接種のスケジュールを広く町民に発信し、安心感を持っていただくことが必要です。併せて、感染確認における情報開示、生活支援チームの対応について伺います。

町長 現時点での接種スケジュールについては、医療

従事者は1月中旬から。65歳以上の高齢者は2月上旬から開始する予定です。

感染確認の情報開示については、町職員以外は、道が公表した内容の範囲で公表します。対策本部に設置した生活支援チームは、速やかに支援できる体制を整えています。

子育て支援の進捗状況について

質問

6月定例会議において質問した、子育て世帯の児童生徒に係る入学準備金の支援について、次年度事業として取り組むのか伺います。

町長 将来を担う子供たちが、しっかりと教育を受ける体制や環境を作るべきだと考えています。子育て世帯の経済負担軽減施策として、小中学校入学時における支援などを、次年度新規事業として取り組む予定です。

教育環境の安全について

質問

今 問題となっているのは、情報機器の管理と、情報倫理教育です。町の取り組みと成果を伺います。

次に、先般行われた通学路の点検において、危険個所の有無、改善すべき箇所はあったのか伺います。

教育長 本町が配置しているタブレットにつきましては、児童生徒一人一人が自分のパスワードで利用し、学校が台帳で管理しています。

また、小学5、6年生とその保護者を対象に、外部講師を招いて「情報モラル教室」を行い、スマートフォンやタブレット、通信ゲームなどが持つ危険性、ネットいじめなどについて理解を深めていただいています。いじめ防止は、今後も重点課題として取り組んでいく必要があると考えています。

次に、通学路の合同点検では、ふるさと通り線2か所の交差点に信号、横断歩道がない状況であり、安全な道路を通学するよう各学校に、通学ルートの再検討をしていただいています。

猟友会の維持、存続について

質問

近年、頻発している罾被害の対策において頼りにされているのが猟友会の方々です。

一方、次を担う人材の育成が進んでいない現状です。さらに、猟友会への処遇改善も考慮すべきと考えますが見解を伺います。

町長 新規猟友会加入を促進させるとともに、罾対策技術者育成のための捕獲を実施し、担い手育成を進めています。

処遇改善については、猟友会と協議し報酬などの見直しを行い支援していきたいと思います。

「ゼロカーボンシティ」を掲げる考えはあるか

町長 推進室を設置し、国に職員派遣を行う



あびこひろまさ
我孫子 洋昌 議員

新年度予算編成に向けて

質問

来年度は谷町政の最終年度です。公約の達成度と予算編成方針を伺います。

町長 9割以上の項目が推進されていると考えます。新年度は、基本的には、持続可能な地域社会の構築に向け、これまでの取り組みを継続し、アフターコロナ対応、脱炭素社会の構築など新たな対策にも取り組み、「幸せ日本一のまち」をめざしたいと思えます。

再質問 脱炭素社会に関して、公約に「地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大を図る」とあります。改めて「ゼロカーボンシティ」を掲げ、公約にある「再生可能エネルギーの導入拡大」を推進する意思について伺います。

町長 「ゼロカーボン」実現に向けた推進室と、全課長による推進本部を設置する考えです。また、国の機関に職員を1名派遣して、研修および情報収集等も図りたいと考えます。

教育行政方針について

質問

来年度の教育行政方針で、義務教育のあり方についての施策を伺います。

教育長 小中学校の連携は、学びや生徒指導のつながり、家庭と地域の関わり、教職員の協働等による教育活動が大切です。町はこれらを推進するために「地域共育ビジョン」をベースに「義務教育9年間でめざす姿」を学校経営研究会（研究会）と学校運営協議会（協議会）において策定しています。

今後は、協議会が教育委員会、校長と連携し、地域学校協働活動を進め、地域一丸で下川の子供たちを育てていくシステムを構築、実践したいと考えます。

再質問 地域の思いを教育活動と連携させるための検討研究、意見交換、情報共有が大事だと思えます。

教育長 協議会を中心に、もつと地域の思いを受け止める学校になっていただき、小中連携の土台になるよう進めたいと考えます。

SDGs 未来都市計画

質問

下川町は、SDGs 推進のトップランナーだと考えられています。SDGs については「あらゆる機会に進捗状況などを町民に報告」という議会答弁もありましたが、現時点の進捗状況はどうなっていますか。

町長 進捗状況は町民会議や評議委員会、各事業については総合計画審議会などに共有しています。

再質問 広報誌やホームページ、記者発表など色々な形で町長から聞くことで、町民や下川に注目している方々もSDGsが進んでいる、または後回しにした項目があると実感できます。

町長 今後、より発信力を高めて、住民への周知、あるいはまた、取り組んでいただいている方々の共有などで図りたいと考えます。

再質問 第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略に「幸せ指標」の記載があります。「幸

せ日本一のまち」をめざす町長には最も相応しい指標であり、これを掲げどこに様々な施策に取り組むのだと思いますが、第2期総合戦略ではこの記載がありません。この点について町長の考えを伺います。

政策推進課長 「幸せ」の定義が難しいという部分もあり、第2期戦略に入れていませぬが、現在、「ありがたい姿」のゴールへ向かっての指標の研究段階です。

再質問 「ありがたい姿」に描かれた様々な目標設定は、町民の議論から導き出された、下川町が達成できると考えられた未来像です。

そこに向かって町長がリーダーシップを発揮し、職員が充実感を抱いて、ワクワクしながら町民や様々な方々と未来を共有して仕事に励む姿を期待します。

町長 SDGsという社会潮流の中で、しっかりと地に足を付けながら、今後も計画を立て、そして取り組みを進めていきたいと思います。



なかた ごうのすけ
中田 豪之助 議員

下川学会のような地元学を再開する考えはあるか

町長 機運を町としてもサポートしながら推進したい

ふるさと交流館について

質問

昔、下川学会というものが、あり、ときどき参加しました。下川町の歴史や、こんな活動をしている人がいるなど、勉強になりました。移住して短期間に知り合いが増えるのはとても心強いことでした。

最近、移住やお試し移住の人が増えているので、下川学会の活動があれば大変プラスになります。

地域おこし協力隊のような、3年間はある人を募集し、NPO下川学会なり、財団法人下川学会なりを設立して管理運営する、その拠点にふるさと交流館は最適です。

このような活動はSDGsの理念に合致し、そういう活動をしている町だからこそ移住者も誇りを持って下川に住み続けられると考えます。

町長 2003年当時、全国的に地元学がブームで、町職員などと議論を重ねて、下川でも地域の様々な資源を探し、付加価値をつけていく、

そういう機運が盛り上がり2003年に地元学の一つとして下川学会を立ち上げました。初代は私が代表し、数年来運営を任されていました。SDGsの話のように、まさしく地域の様々なポテンシャルを引き出す上では、SDGsと地域学会は非常に類似しているところはあると、私も感じています。

今後は、その名前をそのまま使うだけではなく、違う団体がそのような活動を展開していただける、そういう機運を町としても少しサポートしながら推進をしていきたいと考えます。

教育課長 下川学会といったような団体が育っていった場合には、そういったところで利用されるのも一つの考えだと思います。

再質問 ふるさと交流館を拠点として、下川学会という名称にこだわらず、より発展的なものに進める。その第一歩として、役場のOB、郷土の歴史に詳しい方、ボランティアを募って、ふるさと交流館

サポーターズのようなものを組織し、もつとSDGsに貢献、郷土の誇りと歴史と地域資源を研究して、それを町民でみんなに共有していくと、きっかけになると思うんですが、見解を伺います。

町長 先ほども答弁しましたが、行政が先導してやるのがいいという問題もあります。そういう機運を高めることはできるのではないかと考えております。

上名寄16線大排水について

質問

令 和3年10月の短時間での大排水で、上名寄16線の大排水が氾濫しました。根本的改修が必要ではないでしょうか。

町長 根本的な解決に向けての改修は非常に難しいと考えています。

再質問 今回の大雨以後、水路内の土砂上げなどの活動は行いましたか。また、今後そのような管理、メンテナンスを行う計画はありますか。

町長 大排水は、延長が長いので、次年度以降、計画的に水路内の滞留土砂の掘削や、部分的な改修を実施、その経過を観察し、できるだけ被害が及ばないように対応をしていきます。

農林業担い手・移住定住政策について

質問

最近、本町で就農を希望する人が増えているそうです。今の希望者に、その志望動機を詳しく聞き取り調査して、今後の政策にいかすべきです。

町長 相談受付の際には志望動機の聞き取りを進めています。

再質問 農業だけでなく、事務職や林業、工業など、下川に移住した人、転出する人に、その理由、動機を聞き取って、今後の政策にいかすべきです。

町長 タウンプロモーション推進部では、役場総合窓口と連携して、転入・転出手続きをされる方に対する任意のアンケート調査を実施しています。

今、人口減対策として 政策を総動員すべきではないか

町長 行政施策も財源とともに限界がある



かすが たかし
春日 隆司 議員

今、人口減対策が必要

質問

移

住者で約100人、さらに農業関係でも雇用増があるが、平成26年以前より人口減が激しく、近隣町村に比べて減少率が高い状況です。今、政策を総動員して政策展開を行うべきではないでしょうか。

町長 行政施策も財源とともに限界があります。ベターな政策を少しでも積み上げていきたいと考えています。

再質問 福祉、健康、子育て環境の満足度が低いことが根本にあります。限界があるとのことではなく、最大の行政サービスを行い、財源がなければ財源を確保することが政治ではないでしょうか。他の町村と同様の減少率に抑えてほしいと思います。

町長 転出入の政策について、きめ細かに調査し、対応策、解決策を考えていきます。

人づくり・人材確保

質問

人づくりとして、町民研修制度の復活の考えはありますか。

町長 考えていません。

再質問

地域課題に対応するため、柔軟に人材を確保する時代です。職員の兼業採用、高校生からの支援、福祉大学などとの連携、林業従事者の人材バンクなど新たな発想・アイデアが必要です。視点を変えていただきたいと思います。

町長 新しい情報を得て常にやっています。

再質問 従前どおり、官庁への人材派遣を考えてほしいと思います。

町長 毎年1人か2人くらいは関係機関に出向できるようにしたいと思っています。

地球温暖化・環境対策

質問

ゼロ・カーボン（実質温室効果ガス排出をゼロにする）への取組みに前向き話がありました。基本は何でしょうか。

町長 森林をベースにバイオマスによる削減効果も図っていきたく考えています。エネルギーの自給率を限りなく100%を目指して推進していきたいと考えています。

普遍的価値を守り育む

質問

森

林組合に改善を求めますが、まずは、町が町・民有林の整備方針を明確に示すべきではないでしょうか。令和2年度、町有林造林目標50畝が、28畝しか行っていません。

農林課長 町の考えはありますが、森林組合が担いきれません。森林の年齢構成のバランスを保つには少し先になります。

再質問 循環型森林経営を崩してはいけません。普遍的な価値をどう守るか。民間事業者の育成を踏まえた対策が必要ではないでしょうか。谷町政で森林33畝を取得していても未整備林が増え環境にとってもよくありません。SDGs（持続可能な開発目標）の根幹が崩れています。循環型森林経営を本当にやっていると言えるのでしょうか。

農林課長 未整備林対策は、早いうちに講じなければなりません。次の世代にきちっと引き継ぐということが私どもの責任であります。

再質問

平成6年から10年間

で、町は22億円投じて1,758畝の森林を買っています。大英断であります。当時、議会特別委員会で原田町長は、伐期を迎えた人工林が45畝と明言しています。

町長 町有林をしつかり守り、私有林の支援もしていきたいと考えて持っています。町有林の維持管理を新しい事業者の方々にも委ねていきたいと思っています。

土づくり・炭の農地施用

質問

農家では消化液利用・バイオ炭投入の実績あるが、助成が受けられていません。町の補助制度を有効に活用できるよう連絡調整を図っていただきたいと思っています。

農林課長 農協が事務局になります。内部で協議をさせていただきます。炭を農地施用することで資金化が可能となります。ぜひ取り組んでいただきたいと思っています。

町長 森林をベースにゼロカーボンを考えていきますが、様々な視点で今後は考えていく必要があると思っています。



お ばら よしおき
小原 仁興 議員

有償ボランティアを承知しているか

町長 有償ボランティアはボランティアではない

半農半官についてII公務員が営利目的の農業事業体で兼業をするこ
とについて

半 農半官について以下
の質問をします。

- ① 農業繁忙期に兼業を許す自治体が出てきました。が町長の所感を伺います。
- ② 国家公務員兼業基準を設け、地方自治体にも制定を求めたようですが本町はどのような対応をしたのでしょうか。
- ③ 公務員の季節労働に対して対価付き労働を許すことを本町は考慮するの
か伺います。

町長 ① 農業者の高齢化や人手不足を解決する一つの手法だと認識しています。
② 地方公務員法の規定により、これまで一部許可してきたもの以外については新たに許可要件を定める予定はありません。

③ 政策反映のため農林課職員を対象に研修を実施しています。今後につきましては、農業生産を維持するため他の市町村の動向について情報収集をしていきます。

再質問 公務員が営利目的の農業事業体で兼業したいと申請があつた場合、これは許可できるのででしょうか。

副町長 現状では、報酬をもらつて兼業したいという届け出があつた場合については、現状は許可できないと考えています。

再質問 新聞報道の緊急アンケートによると200件中9割の公務員が農業の公共性に共感するとの回答があるようです。農業に公共性があるかについてどう思われているのか答弁求めます。

町長 問題提起としては難しいのではないかと思います。農業自体は町としても

基幹産業として位置づけていますので、ある程度は社会では認められた公共性のある事業だと思つています。ただし、これは営利目的でやっていますので、少し農業という大きな枠組みと区別していかねればならないのではないかと感じています。

再質問

地

域と地域を結ぶのは糊のように農家がついて風景を創っています。今後かなり問題だと思つのですが、解決策があつたら教えてください。

町長 人手不足というのは農業だけではなく、様々な業種・業態で起きているのが実態です。公務員が報酬を得て、農業に兼務で従事することは社会的な批判が大きいだろうと考えています。緩和するのはハードルが高いのがあります。

再質問

ボランティアとい

う言葉があります。無償ボランティアはもちろんありますが、有償ボランティアという考え方があるのはご存じでしょうか。

町長 基本的に有償ボランティアは、ボランティアではありません。そこは勘違いしないようにされた方がよいのではないかと思います。

再質問 有償ボランティアはボランティアではないということでした。その事例があるので、今回は紹介しないでやめたいと思います。





令

和3年4月1日に施行された下川町議会基本条例

により、議員は、通年議会を活用し、休会中（定例会議を開催しない月）においても主体的かつ機動的な議員活動に資するため、町政に関して、町長などに対し文書により質問を行うことができるようになりました。

10月は6名の議員から計11問、11月は4名の議員から計7問の質問の提出がありました。

今号では、10月と11月に提出した質問と回答の一部を掲載します。全ての質問と回答については、町のホームページへアクセスするか、次のQRコードを読み取ると見ることができます。

文書質問はこちらから



令和3年10月 文書質問及び回答

- 1 質問者 近藤八郎 議員
- 2 質問事項 猫の飼育放棄等を防止するため避妊手術の一部助成について

質問の内容・要旨	回 答
<p>2019年動物愛護管理法が改正され都道府県に動物愛護管理センター設置が明文化されました。（現状では北海道のみ未設置）</p> <p>現在道立保健所は40力所あるが、犬猫の保護は1力所につき10匹程度の収容能力しかなく、加えてコロナ対策で十分対応できないことが予想されます。</p> <p>町内においても飼育放棄や多頭飼育崩壊で行き場を失った親猫、仔猫が見受けられます。</p> <p>そこで犬猫の保護・譲渡活動を行い繁殖防止や苦情、殺処分の減少に寄与する公益財団法人等と連携。また、動物医療機関での避妊手術（去勢を含む。）を実施した場合にその経費の一部を助成するほか飼育放棄の懸念に備えて多頭飼育の届け出制の導入など動物愛護に関して積極的に検討する考えはないか。</p>	<p>ご承知のとおり、平成24年度に動物の愛護及び適正な管理のより一層の推進を図るため、「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、平成25年9月から施行されています。</p> <p>多頭飼育によって周辺的生活環境が損なわれている場合には、都道府県知事等が飼い主等に対し、改善の勧告や命令を行うこととなっており、町から改善の勧告や命令を行うことができないため、多頭飼育の届け出制を実施する予定はありません。</p> <p>多頭飼いによる周辺環境の悪化の事実がありましたら、上川総合振興局環境生活課または当課に相談・連絡を頂きたいと思います。</p> <p>また、飼い主がわからない猫につきましては、最近（10月上旬）、相談を受けました。その後、ほかの方にも聞き取り調査を実施したところ、相談を受けた以外でもあるようです。</p> <p>動物愛護の視点から猫を増やさず一代限りの生命として、避妊手術を行い地域で飼育する「地域猫活動」や「飼い主がいない猫活動」という取り組みがあり、避妊手術に支援を行っている市町村もあります。</p> <p>本町には北海道から委嘱されました動物愛護推進員がおりますので、公益財団法人等との連携も含めて相談・ご指導を頂きながら、新年度に向けて避妊手術への支援制度を検討して参りたいと思います。</p>





【YouTube】QRコードを読み取ると本会議(委員長報告)の映像が見られます。



(委員長報告の)
再生箇所
1:31:34

10月14日・15日
**町内所管事務調査
結果報告**

総務産業
常任委員会

10月14日及び15日の2日間の日程で町内所管事務調査を行いました。

所管事務調査は、町から提案された予算案や条例案などの議案審査をするのとは違い、常任委員会で所管している事項について、自主的にテーマを設定し、議決が必要な調査を議会の休会中に行うものになります。

今年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町外での調査は実施せず、町内の調査のみ実施しました。

現地調査を基本とし、施設の管理運営状況や、各種事業の執行状況について担当課長などから説明を受け調査を終了しました。

12月定例会議で結果報告した内容を、一部抜粋して掲載します。

育苗ハウスバイオマスボイラーの状況、増設した温風暖房機の状況

バイオマスボイラーの温水缶体内で水漏れが生じている。水漏れの箇所を修理するとすると、全ての穴を溶接する必要があるが、どの部分から漏れているか不明であり、全てを溶接するのは困難である。

今回、育苗ビニールハウスのC棟に増設した温風暖房機は、既存で導入している機種と同様のものであり、温風ボイラーから4本のダクトを延ばし、ハウス内を均等に暖める予定である。

所見

育苗施設のバイオマスボイラーは、同等施設の再整備をすることには疑問がある。将来、木質ボイラーをどのようにしていくかの検討をすべきである。

外国人農業実習生宿舎の内部状況

個室は5部屋（1部屋は、1〜2人利用）あり、2人利用は夫婦利用を前提としている。

る。風呂はシャワールームのみである。

施設の所有は北はるか農業協同組合であり、外国人技能実習生受入協議会と10年の賃貸借契約を締結している。

所見

農業技能実習生として来町する外国人に対する住宅の確保や生活環境の充実を図るうえで、その目的を達成するためにはよい施設である。

しかし、令和4年度も外国人農業技能実習生が利用することが厳しい状況であれば、大学生の援農利用等の目的外利用の許可も検討してみるべきである。

元町団地建設現場

住宅は木造2階建てで、1階は、ワンルーム1戸、1LDK1戸、3LDK1戸、2階は、1LDK2戸の1棟5戸建てである。

入居に関しては、来年3月中に入居者の募集を行い、4月から入居を始められる予定である。

住宅は、南からの採光となり、屋根への積雪は全て北側に落ちる設計となっている。

所見

地域住民による周辺の利用実態への配慮をしていく必要がある。

また、公営住宅敷地内における積雪時の排雪のことも考慮しているようであるが、堆積場所が町道のカーブ角地であり、堆積した雪によって通行の際に死角になることで交通の支障も想定されることから、堆積方法等の検討をすべきである。

町有遊休地視察

理事者と所管課長が10月1日に現地調査を実施した箇所について、議会としても共通認識を持つために主要な箇所について現状を確認した。

所見

下川町は積雪地であるため雪捨て場は必要であるが、当該利用を鑑みると冬期の状況も確認すべきであり、その結果、単なる空き地であるか否かを以て優先順位を付けて活用を取り進めるべきである。

総合所見

議会や委員会等で指摘した事項、意見等については、速やかに検討すべきである。



外国人農業実習生宿舎



育苗ハウスバイオマスボイラー



町遊休地視察 (総合グラウンド)

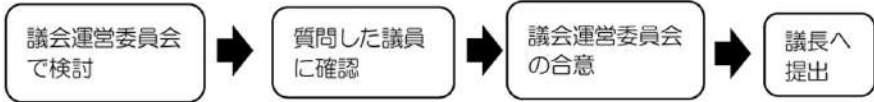


元町団地建設現場

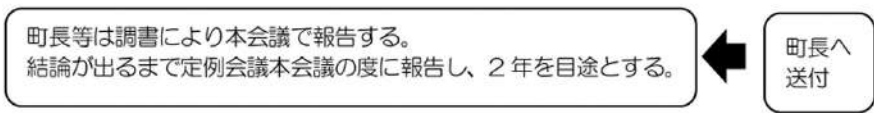
(調査指定事項)

答弁等の答弁調査指定事項（検討します等）を対象とする

(調書の提出)



(報告等)



(町民への報告等)

議会は議会だよりやホームページに掲載して報告する

一般質問等
答弁事項進捗状況
調査報告

議 会では、本会議、特別委員会における一般質問及び町長提出議案に対して、理事者が答弁した内容のその後の対応を調査して公表することにより、下川

町自治基本条例に規定する説明責任を果たすために必要な一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱を定めています。

対象となる調査事項は、一般質問などの中で、「実施します」「検討します」「調査します」などの答弁があつたものです。議会運営委員会で調査を実施するかを検討したのち、議会運営委員会（委員全員）の合意が確認されると調査内容が記載された調書が議長から町長などへ提出されます。

次 に、町長などは調書の対応方針や進捗状況を、結論が出るまで毎定例会議の本会議で報告し、結果を、議会だよりやホームページに掲載し報告する流れとなっています。

12月定例会議において、1件の調書が下記の内容で提出され、町長などから報告がありましたので、調査結果も含め公表します。

整理No.	議員名	議案名等	対応方針・進捗状況	調査結果
1	我孫子洋昌 議員	職員の適正配置と職場環境の維持について	対応中	継続
質問要旨				
現在、町が直営で運営している福祉施設の運営形態の見直しについて、業務委託や民間移行の予定はあるのか。運営形態を見直す際は町民が安心できるように町長からのメッセージを発信すべきではないか。				
答弁要旨				
中長期的な視点で「聖域なき改革」を進めなければならない。課題を先送りにせず、私の責任にて然るべき時期に決断していきます。福祉施設、具体的には町立病院とあけぼの園を中心にして運営形態を少しでも改善できればと思っています。私自身がしっかり責任を持って、町民の皆様にメッセージを送っていきたいと思います。				
取り組み状況				
〔令和3年12月1日現在〕福祉施設につきましては、それぞれ経営改善を図っているところですが、職員の確保の課題や人口規模の減少など社会情勢が変化する中で、今後の各施設の運営形態については、十分協議をしながら、将来の下川にとって真に必要な施設かどうかを見極め、判断していきたいと考えています。				

下川商業高校3年生が 議会見学に来ました

令和3年12月8日



今年度も、下川商業高校3年生が議会見学に訪れました。

議会に興味や関心を持つてもらおう事を目的に、毎年12月定例会議に一般質問の傍聴をしてもらっています。昨年度より議会の仕組みの学習や議場などの見学、議員との意見交換など、より議事を体験してもらえる内容に変更して実施しています。

最初に、議場で事務局より議会の仕組みや一般質問の動画視聴、議場内の設備などの説明を行い、正副議長室や応接室、事務室などを見学し、議員との意見交換に移りました。

意見交換には7名の議員が出席し、7名の生徒から実際に使用している質問席で質問をもらい、それぞれに答弁をしました。

の要望などが提出されました。その中で、「町なかの街路灯や防犯灯について」を文書質問として取り扱うことにしました。今後もこのような機会を大切にし、高校生が身近な政治に興味と関心を持つきっかけになることを願っています。

次からは、いただいた質問と答弁の一部を紹介します。

質問 何か決めたり、話し合ったりするときに比較的早く意見がまとまるようなことや、どんなことが難しかったり、長引いて意見がまとまらなかつたりしますか。

答弁 多くの人に公益があるという事になれば、結論は早く出ます。お金がたくさんかかる場合も税金なので、みんなに効果があるのかというところを慎重に様々な角度から話し合わなければならぬということだと思います。

質問 もし議員さんが休んだらどうなりますか。

答弁 下川は8人議員がいますが、半分の4人以上いないと会議を開くことができません。委員会も半分以上の委員が出席しないといけません。

質問 議会する上で一番何に対して意識しているとか、目標とかを知りたいです。

答弁 単純でたった1つです。下川町のこれらがよくなるか、その部分を考えています。

質問 会議以外の時は何をしていますか。

答弁 農業や除雪、自営業など、様々な仕事もつて議員を務めています。365日のうち約100日は議会活動をし、残り日はそれぞれの仕事や議員個々の活動をしています。

マニフェスト大賞エ リア選抜に認定され ました

マニフェスト大賞は、地方自治体の議会や首長などや地域主権を支える住民などの、優れた活動を募集し、表彰しているものです。

これにより地方創生を推進する方々に栄誉を与え、さらなる意欲向上を期するとともに、優れた取り組みが広く知られ、互いに競うようにまちづくりを進める「善政競争」の輪を拓げるために設けられました。

マニフェスト大賞実行委員会が主催し、早稲田大学マニフェスト研究所などが共催で開催しており、今年で16回目となりました。

議会では、今年初めて応募し、様々な部門がある中で、躍進賞部門（マニフェスト・議会改革を中心、大きな躍進を見せたものなど）にエント

リーをしました。応募した取り組み内容は、これまでの井戸ばた会議と議会基本条例についてです。

応募総数が2,730件あり、この中からエリア選抜（優秀賞候補）が選ばれます。そこから各部門の受賞者（優秀賞）が選ばれ、さらには各部門の最優秀賞が選ばれます。

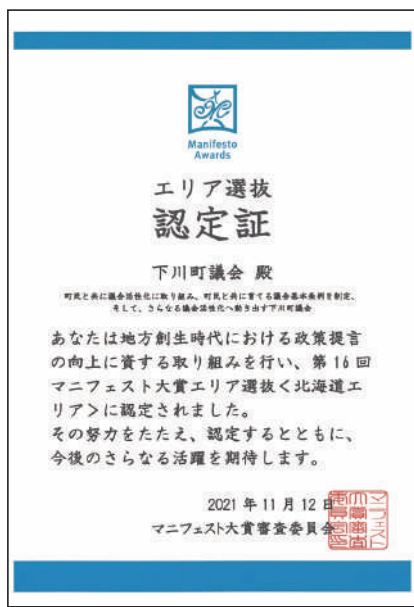
今回は、応募した取り組み内容が評価され、北海道のエリア選抜3件のうちの1つに選ばれました。

今後も、さらなる議会改革を取り進め、高みを目指していきたいと思えます。

議会モニター からのご意見 ・ご感想

議会モニターの方々から、令和3年9月定例会議や、議会だより第194号について寄せられたご意見などの一部を紹介いたします。

これらのご意見を参考に、議会活動の活性化や、よりよい議会運営につなげていきます。



質問の内容・要旨	回答
「議会だより」は発行回数が決まっていると思うので、全ての文書質問を掲載するのは難しいと思いますが、「別冊議会だより」みたいな形で全てを読みたい。	文書質問に対する回答が得られ次第、ホームページにて全て公表しています。
決算審査の説明・意見は誰の発言なのかかわかると良いと思う。レイアウトも見やすく、内容も簡潔にまとまっているのでわかりやすい。声に出して読むことで、案外すんなりと入ってきました。	説明は所管課の職員からとなっております。また、付帯意見については、決算審査委員会としての意見となっております。今後も「読みやすい」、「読んでもらいやすい」議会だよりの発行に努めます。

編集後記

下川商業高校の生徒が議会の見学に訪れました。議場で生徒から一問一答方式で質問を受け、高校生の疑問に議員が答えました。

その後、アンケートに答えていただき、その回答は議会運営委員会で情報共有をしました。なかでも建設的な意見については「町の問題」として対応できないかとの意見もあり、アンケートの回答から活発な委員間討議となりました。

議会から井戸ばた会議の代替としてホームページ上でのご意見の募集をしました。コロナ感染症対策によって集会等に制限されてしまいましたが、多様な意見を伺う形を試行錯誤しながら、町民の声に応えていく努力を続けていきます。



議会広聴広報特別委員会
(議会だより編集委員会)

- | | | |
|------|------|-------|
| 委員長 | なか た | ごうのすけ |
| 副委員長 | お ぼら | よし おき |
| 委員 | あ びこ | ひろ まさ |
| | 我孫子 | 洋 昌 |
- (小原)

しもかわ議会だより

第195号

2022年(令和4年)
2月1日発行

発行 北海道下川町議会
編集 議会広聴広報特別委員会
〒098-11206
上川郡下川町幸町63番地

● 電話番号(代表) 4-255-11
● FAX番号(代表) 4-255-17
● 行政情報告知端末番号(直通) 4-255-1108
● E-mail s-gikai@town.shimokawa.hokkaido.jp